

1. 市民のための市民病院として

(1) 市民病院の役割とは

5月7日に新たに開院する新市民病院は、その役割を大きく2つ挙げられていると思います。岡山 ER としてすべての救急患者を受け入れる『断らない救急医療』の提供と、保健・福祉・地域医療・介護等との連携です。「市民のためにある病院だから市民のために最高の病院を作ろう」と、日本で最大規模の ER を備え、最新の機器を導入し、独立した企業会計制度の下、料金改定案が今議会で示されています。時間外選定料をゼロに抑えたことは評価できますが、その他はのきなみ値上げされています。これを見ると、「市民のため」とはどういうことなのか、疑問に感じます。本市は高度医療を提供する病院が集中しています。市民が市民病院に求めているものは、「断らない救急」だけではなく、「断らない医療」そのものではないでしょうか。なんだか新市民病院は、非常に敷居の高い病院に感じてなりません。

ア. なぜ軒並み値上げをするのでしょうか。理由をお示してください。周辺病院との比較と説明がありますが、比較の上、料金を引き上げたのでしょうか、抑えたのでしょうか。

イ. 独立行政法人になったことで、公的病院の役割より採算性を優先することにつながっていませんか。生活困窮者の命を救っている無料低額診療制度の導入については、「独立行政法人移行直後において新病院建設による多額の企業債の償還負担など、病院経営を取り巻く環境を見守っていく必要があることから実施できない」と答弁されていますが、まさに独立行政法人になったことが、生活に苦しむ市民を切り捨ててしまっていると言えるのではないですか。

ウ. 医師数、看護師数、ソーシャルワーカーなどの専門職、職員の体制はどのように拡充され、その財源は自主財源となりますか。

エ. 岡山市会計と市民病院会計との関係性はどうなりますか。また平成27年度において市民病院の会計に占める市民の税金が投入される割合はどうなりますか。

オ. 市民のためとうたうなら、市民（利用者等）のアンケート調査で定期的な検証が必要ではないでしょうか。今回の移転拡充に際しては、意見を聴く場があったのでしょうか。

(2) 地域医療・介護連携について

新市民病院には「地域ケア総合推進センター」が新しく開設され、在宅医療・介護の推進拠点とされています。

ア. これまでの地域医療連携室、地域包括支援センターとどのような役割分担になりますか。

イ. どのような体制ですか。

ウ. 今、病院に入院しても3か月で退院を迫られ、在宅にと言われても老々介護でと

でも戻れない、また次々と他の病院を転院させられるが行くところがない、と本当に困っている方が増えています。相談、連携、支援のセンターとされていますが、次につないだらそれで終わり、では困ります。具体的に何をどのように支援しますか。

(3) 市民病院跡地活用について

約80年前に地元の市民からの寄付で始まったと言われる天瀬の市民病院の移転を巡っては、地元清輝学区の住民とこれまで様々な経緯がありました。前高谷市長の再選の時に「移転はしない」と約束したと言われるけれども移転が決まり、「診療機能は残す」と議会で何度も答弁がありましたが、昨年秋に突然診療機能も残せないと急きょ方針転換がありました。地元では今でも何度裏切られるのかという声が聞かれます。

- ア. 診療機能が残せなくなった理由として、9月議会で「国の診療報酬改定により外来診療の機能分化を進めるうえで事実上不可能となった」と答弁されていますが、本当に事実上不可能なのでしょうか。外来診療の機能分化として診療所機能の充実があるわけで矛盾していませんか。単に人材不足等で医師が確保できなかった、または採算性の問題ではないですか？
- イ. 今後の跡地活用について地元の皆さんと話をしていくと前市長の答弁があります。この方針に変わりはないのでしょうか。話ばかり聞きに来られても地元の声はどう反映されるのか不安はつもの一方です。岡山市として一定の方針を示す時期に来ているのではないのでしょうか。地元協議会を立ち上げるなど手法をお示してください。
- ウ. 患者さんの中には引き続き新市民病院に通いたいという方も多くおられるようです。交通手段の保障は地元住民の大きな願いです。民間活用も含め、シャトルバスなど考えるべきではありませんか。
- エ. 市民病院への乗り入れタクシー業者が限定されていると仄聞しますが、新市民病院でのタクシー乗り場の運用はどのようになりますか。

(4) 性暴力被害者支援について

後を絶たない性暴力の被害者にとって迅速で適切な体と心のケアは、その後の人生を大きく左右します。特に性暴力の場合は妊娠や性感染症の予防、証拠採取など72時間以内に婦人科医療が必要です。あわせて2次被害を防ぎ心理的ケアなど総合的で専門的な支援が必要とされ、国もワンストップ支援センターの設置を推奨していることは以前にも取り上げました。岡山には拠点となる病院がありません。新市民病院には、感染患者用の入り口があり誰にも会わずに診療を受けることができる動線とプライバシーに配慮した防音設備などが整備されています。産婦人科の充実も新市民病院の目玉になっています。24時間の

救急医療を提供するというコンセプトのもと、

- ア. 拠点病院として積極的に受け入れる体制を整えられないでしょうか。
- イ. 地域との連携として、民間団体が行っている警察と医療機関との連携や学習会に積極的に関わる意思はありませんか。

2. 子どもの育ちを保障する子育て支援策を

(1) 子ども・子育て新制度への対応について

- ア. 入園希望者は岡山市の支援事業計画と比べてどうだったのでしょうか。また不承諾通知を受けた世帯は減っているのでしょうか。増えているのでしょうか。
- イ. 待機児の定義はどのように変わりますか。来年度に発生しますか？
- ウ. 幼稚園児も保育園児も保育料が変更になりました。
 - (ア) 幼稚園児で値上げになる世帯はどれくらいありますか？
 - (イ) 保育園児は料金が2パターンに分かれます。11時間の標準時間と8時間の短時間です。現行の保育料水準はどちらに引き継がれていますか。
 - (ウ) 来年度に8時間の短時間保育を受ける子どもはいますか。
 - (エ) 市立保育園では、8時間の短時間保育のこどもは、早朝や夕方などどこからが延長保育になり追加料金が発生するのですか。
- エ. 私立保育所について、施設に出されていた補助金が利用者に対する給付に変更されることにともない、政令市についても国が1/2、県が1/4となることで、市の負担がこれまでの1/2から1/4に軽くなるそうです。横浜市ではこの軽減分を活用してあらたな補助制度を創設することを検討しているようですが、本市ではどれだけ軽減され、その分何に使われますか。
- オ. 新制度では保育料の上乗せ徴収ができるようになるため、保育園によって保育料が変わる可能性があります。お金による格差を生むと懸念しますが、どのように対応されますか。
- カ. 民営化についてですが、義務教育期間である小学校、中学校においては公立校が基軸となり、私立は特色ある教育内容や方針を魅力としています。全ての子ども達に等しく発達を保障する場としては、就学前においても公立性を大切にすべきであり、安易な民営化は格差を広げることになると考えます。本市の民営化方針の一番の理由はコスト削減ですか？

(2) 保育の質の確保について

市長の提案理由説明で地域型保育事業の導入についても触れられています。地域型保育事業とは、19人以下の小規模保育やベビーシッター事業です。一番心配しているのは保育の質が担保されるのかということです。9月議会で可決された本市の施設設置条例では、

地域型保育事業について、小規模型 A 以外は現行の保育水準を大きく下回る内容です。たとえ 2 歳までの施設であっても園庭は絶対に必要ですし、全員保育士資格は必要です。乳幼児の死亡事故件数の平成 26 年最新情報が発表されました。無認可保育園での死亡事故は認可保育園の 2.4 倍です。

- ア. 先日パブリックコメントを実施した「岡山市子ども・子育て支援事業計画（案）」では、保育士がいない保育施設が含まれる地域型保育事業で 1251 人も増やすことになっていますが、計画案では地域型保育が何かについて一切触れられていません。80 ページもある資料で概要版もなく非常に不親切に感じました。今後、具体的な計画にどのように市民や当事者である保護者の意見を吸い上げていくのかお示してください。
- イ. 最低限、現行の認可保育所の基準を維持しなければ、岡山市の乳幼児を危険にさらすことに直結します。小規模保育については A 型しか認めない自治体も出てきています。岡山市でもお願いしたいのですが。
- ウ. 国は待機児解消加速化プランをさらに強力に進めるため意欲のある自治体の取り組みを強力に支援するとし、補助率の嵩上げも検討されています。先のパブリックコメントでも飛びぬけて多かった意見が認可保育所の増設を希望する声でした。国の有利な制度を活用し、引き続き認可保育所の整備を強く要望しますがいかがか。

(3) 市立認定こども園について

4 月から市立園 4 園でこども園がスタートします。

- ア. 教職員の処遇がいまだに決まっていないとかがいます。いかにこの試行が稚拙であったか物語っているのではないのでしょうか。幼稚園教諭と保育士は勤務時間もさまざまな労働条件も給与も違います。職員の処遇変更は条例で対応するのではないですか。4 月からの体制について、どのように考え、どういう段階にあるのかお示してください。こども園以外の職員はどういう扱いになりますか。
- イ. 4 園の開設までに施設整備に要した総額をお示してください。
- ウ. 4 園において、3 歳児保育を除くと定員はどれだけ増えたのかお示し下さい。
- エ. 今後認定こども園の候補となっている 25 園について具体的なスケジュールをお示してください。

(4) 保育士不足について

国がこの度示した「保育士確保プラン」には、新たに確保が必要となる保育士が平成 29 年度までに 6.9 万人と試算しています。

- ア. 岡山市ではどのくらいと試算され、どのように確保する計画ですか。
- イ. 本市の保育士確保策の進捗状況と今後の方針をお示してください。

ウ. 同プランでは保育士に対する処遇改善の実施についても触れられています。岡山市ではどのように取り組むのでしょうか。

3. トイレ整備について

(1) 観光地でのトイレ整備について

岡山城など市民や観光客が集まる場所でトイレに困るという声を聞きます。岡山城では、天守閣がある本段に無料のトイレはなく、下の段まで降りなくてはなりません。

ア. 特に岡山城（烏城公園）のトイレの設置数、設置個所についての課題はどう把握され、対応方針はありますか。

イ. トイレがあっても和式であり高齢者には利用できないという切実な声があります。観光地のトイレについて洋式化を検討しませんか。

ウ. 地域の公園に設置されているトイレについても同様の意見があります。洋式化を検討しませんか。